

ARIAKE ARENA

東京2020大会のバレーボール、
車いすバスケットボール競技会場が完成!

有明アリーナ 完成披露式典

2020年2月2日(日)

式典 10:00~12:00

施設見学 12:00~14:30

／ ミニコンサート! ／



AKB48チーム8



参加費無料 江東区民優先枠あり

式典参加者募集!

抽選で1000組3000名様をご招待!

※12月18日(水)から参加申込の受付を開始します。

※施設見学のみご参加の方は、当日受付もあります。



バレーボール



車いすバスケットボール

詳細は裏面をご覧ください。

主催／ 東京都

お問い合わせ／ 有明アリーナ完成披露式典事務局

TEL.070-2278-6365

(9:00~17:00) 土・日・祝は受け付けておりません。

完成披露式典 スペシャルパフォーマンス

※詳細・最新情報は応募特設サイトにて御確認ください。

競技 デモンストレーション

東京2020大会の実施競技であるバレーボール、車いすバスケットボールをアスリートのデモンストレーションで紹介します。



北海道代表 坂口 渚沙



愛知県代表 岡部 麟



千葉県代表 吉川 七瀬



東京都代表 小栗 有以



神奈川県代表 小田 えりな



香川県代表 行天 優莉奈

AKB48チーム8 ミニコンサート

施設の完成を記念して、「TEAM BEYOND」のメンバーでもあるAKB48チーム8によるスペシャルライブが披露されます。

式典終了後、12:00～14:30の間、施設の一部を見学できます。

有明アリーナ完成披露式典 参加申込み方法

参加費
無料

江東区民
優先権
あり

抽選で1000組3000名様をご招待!

※12月18日(水)から参加申込の受付を開始します。※施設見学のみご参加の方は、当日受付もあります。

下記のいずれかの方法でご応募ください。



スマホ・PCで応募する

右記のQRコードを読み込むか検索していただき、応募特設サイトへ行き、専用オーダーフォームに必要事項をご記入の上、ご応募ください。代表者様+最大2名様までご同伴いただけます。



有明アリーナ完成披露式典

検索



はがき・FAXで応募する

【有明アリーナ完成披露式典 参加希望】と明記の上、1枚につき代表者様の【名前】【年齢】【住所】【連絡先】と、同伴者がいる場合は、最大2名様までそれぞれの【名前】【年齢】【住所】を併記し、右記までお送りください。

宛先

〒135-0061
東京都江東区豊洲1-2-33-507
有明アリーナ完成披露式典事務局
(株式会社ウィニスト内)宛

FAX

078-381-6027

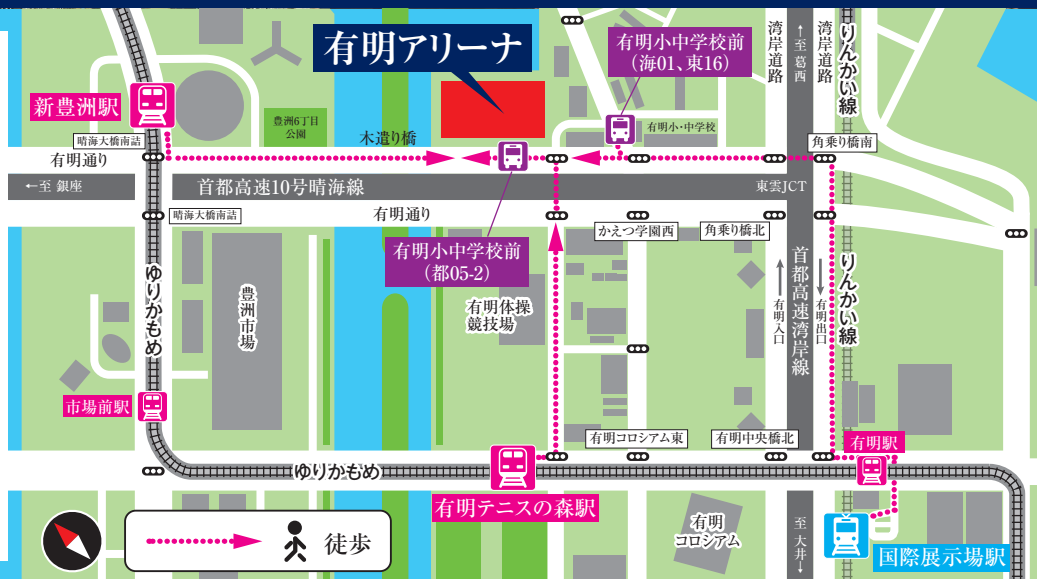
【2020年1月10日(金)】必着締切

※抽選結果は当選証の発送をもってかえさせていただきます。
当選者への当選証の発送は2020年1月下旬頃を予定しています。

ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

公共交通機関一例

- ゆりかもめ東京臨海新交通臨海線**
 - 「有明テニスの森駅」下車、徒歩約8分
 - 「新豊洲駅」下車、徒歩約8分
 - ※ホーム階から改札階、改札階から地上へのエレベーターあり
- 東京臨海高速鉄道りんかい線**
 - 「国際展示場駅」下車、徒歩約17分
 - ※ホーム階から改札階(地上)へのエレベーターあり
- 都営バス**
 - 都05-2「東京駅丸の内口～東京ビッグサイト」
 - 「有明小中学校前」下車、徒歩約1分
 - 海01「東京テレポート駅～門前仲町駅」、東16「東京駅八重洲口～東京ビッグサイト」、東17「有明小中学校前」下車、徒歩約4分



有明アリーナ施設概要

- 所在地……………東京都江東区有明1-11
- 延べ面積……………約47,200㎡
- 階数……………地上5階
- 座席数……………約15,000席(仮設席含む)
- 東京2020大会実施競技……………オリンピック／バレーボール、パラリンピック／車いすバスケットボール
- 大会後の利用……………東京の新たなスポーツと文化の拠点として、質の高いスポーツ観戦の機会やコンサート・文化イベントなど魅力的なエンターテインメントを提供するとともに、身近なスポーツ実践の場として都民がスポーツに親しめる場を提供していきます。



有明アリーナ完成披露式典参加者募集に関する個人情報について

- 有明アリーナ完成披露式典事務局(以下当社といいます)は、本企画の応募を通じてお客様からご提供いただきました個人情報、本企画の運営に際しての目的以外に使用することはありません。
- 当社が本企画を通じて得る個人情報は、お客様の了承をいただいた限り、第三者に開示することはありません。ただし、当社が事前に秘密保持契約を締結した当社の関連会社または業務委託先等に発注に必要な情報を開示する場合があります。
- また、法令等により開示を求められた場合、人の生命および身体または財産などの重大な利益を保護するために緊急を要する場合には、お客様にお断りすることなく情報開示することがあります。